

船舶インシデント調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成31年2月10日 09時10分ごろ
発生場所	長崎県平戸市尾上島南方沖 尾上島灯台から真方位193° 3.9海里付近 （概位 北緯33° 06.9′ 東経129° 18.9′）
インシデントの概要	プレジャーボート耕紘光号は、漂泊中、船外機の始動ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成31年2月12日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 耕紘光号、5トン未満（長さ6.27m） 292-32075長崎、個人所有 ガソリン機関（船外機）、2サイクル、出力84.60kW、回転数 毎分5,500、4気筒、ボア88mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
インシデントの経過	本船は、船長が、1人で乗り組み、友人3人を乗せ、釣り場を移動する目的で船外機を始動し、前進としたところ、船外機が停止した後、船外機が始動できなくなった。 本船は、船長が海上保安庁に本インシデントの発生を通報し、その後、船長の友人の船にえい航され、平戸市前津吉漁港に入港した。
分析	本船は、漂泊中、船外機が故障して停止した後、船外機の始動ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、船外機が故障した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、漂泊中、船外機が故障して停止した後、船外機の始動ができなくなったことにより発生したものと考えられる。